川崎市公告第1425号

介護給付業務に係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守契約に関する一般 競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年10月23日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名

介護給付業務に係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所健康福祉局長寿社会部介護保険課

- (3) 履行期間 令和8年2月1日から令和13年1月31日まで
- (4) 業務概要

ア調達物品

仕様書によります。

イ 数量

仕様書によります。

- 2 競争入札参加資格者に関する事項
 - 入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則 (昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に基づく資格 停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されていること。ランクは C 以上に登録されていること。
 - (4) この調達内容について、本市又は他官公庁において類似の契約実績(元請に限る)を令和5年4月1日以降に有すること。
- 3 入札参加申込書の配布及び提出
 - 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布·提出場所

 $\mp 210 - 8577$

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所健康福祉局長寿社会部介護保険課 12階

給付係 緒川

電話 044-200-2687 (直通)、FAX 044-200-3926

E-mail:40kaigo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年10月23日(木)~令和7年10月30日(木)

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時~午後5時(ただし、正午~午後1時は除く)

※入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。

イ 提出された入札参加申込書等の差替え及び再提出は認めません。

ウ 入札参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、確認通知書を交付します。また、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

なお、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るよう お願いします。

(1) 交付日時

令和7年11月4日(火)午前9時~午後5時 (ただし、正午~午後1時は除く)

(2) 場所

3(1)と同じ

(3) その他

入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間、縦覧に供しま

す。また、インターネットからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」 \rightarrow 「入札情報」 \rightarrow 「外品」 \rightarrow 「入札公表」 \rightarrow 「財政局」で検索の中にあります。)

なお、インターネットから入手できない者には、申出により無償で入札説明 書を交付します。

川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿へ登録した際に電子メールの アドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会実施しません。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、仕様書等以外の質問は受け付けません。

なお、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 問い合わせ先

3(1)と同じ

イ 質問書の提出期間

令和7年11月4日(火)午前9時~令和7年11月10日(月)午後5時まで

ウ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

工 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40kaigo@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア回答日

令和7年11月14日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を電子 メールにて配信します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、 入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札金額·方法等
 - ア 入札は、賃貸借期間である、令和8年2月1日から令和13年1月31日までの60ヶ月における契約金総額(税抜)を入札金額として行います。 入札金額の見積の際、次の事項を算定基準とし、これらをまとめて換算してください。
 - (ア) ハードウェアの本体価格及び保守料金
 - (イ) ソフトウェアの本体価格及び保守料金
 - (ウ) ハードウェア及びソフトウェアのセットアップ費用
 - (エ)調達物品の輸送及び設置に係る費用
 - (オ) その他契約書及び調達仕様書に基づく調達物品のリースに係る費用
 - イ 契約金額は、入札書に記載された金額に100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
 - ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札 書を封印して提出してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 入札日時 令和7年11月20日(木) 午前10時
 - イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 12階1202会議室
- (3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」 第7条に該当する入札は無効とします。 8 カタログの提出について

導入予定機種のカタログを納品までに3(1)に提出してください。

- 9 契約の手続等
 - (1) 契約保証金

契約保証金は、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第33条 第1項第5号の規定により、納付を免除します。

- (2) 契約書作成の要否 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)に同じです。
- (3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除できるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。